

議案第27号

文化財の県指定について

文化財の県指定について、別紙のとおり提出します。

平成26年3月21日

鳥取県教育委員会教育長 横濱 純

文化財の県指定について

平成26年3月21日
文化財課

下記の文化財の県指定について、平成25年10月28日及び平成25年12月20日に鳥取県文化財保護審議会へ諮問したところ、平成26年2月18日に開催された同審議会において審議され、県指定について鳥取県教育委員会に答申があったので、鳥取県保護文化財に指定するものです。

前

【指定】鳥取県保護文化財

名 称	所在地	指定基準
絹本着色阿弥陀三尊来迎図	鳥取市	絵画、彫刻の部 (2) 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの

<指定理由>

本図は、絹本の中央に立ち姿の阿弥陀如来、左側に合掌する勢至菩薩（せいしほさつ）、右側に往生者を乗せるための蓮台を掲げた観音菩薩（かんのんぼさつ）の三尊だけを描く。

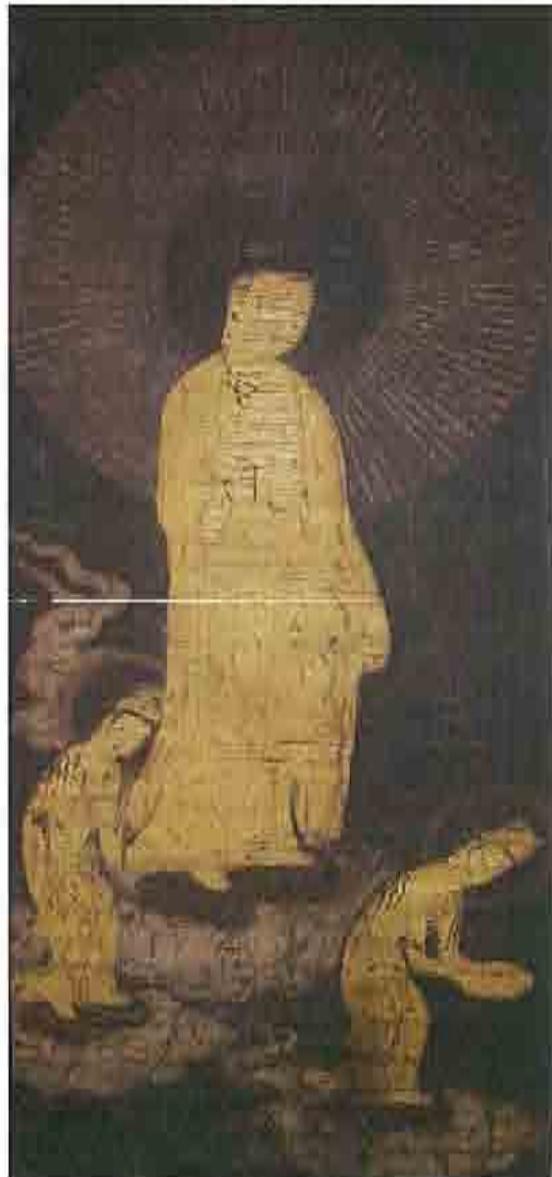
三尊はそれぞれ来迎雲（らいごううん）の上に緑色の踏み割り蓮台にのって、斜めを向く。

三尊の体は金泥（きんでい）で塗られ、衣には卍つなぎや麻葉文などの文様が金泥で繊細に描き加えられている。また、三尊の頭光や阿弥陀から発する光明などには、細く切った金箔が貼り付けられ、頭光の輪郭をかたどる細い線状の金箔（截金）には、朱線を沿わせ、その内側を雲母でぼかして、淡い輝きを表現する。ほかに來迎雲は白色であり、銀泥の使用は目視では確認できない。雲の尾が二股に分かれて揺曳する。

顔の張りが弱い細面の顔の形や、三菩薩のかぶる冠の繊細な装飾、長く尾をひく來迎雲の表現などには硬さがなく、形式的になりきっていない点が注目され、制作時期は14世紀後半（南北朝時代）に遡ると推測する。

鳥取市内の旧家の所蔵品であり、その家に代々伝来し盆の期間にだけ懸用されてきたものである。明治20年代に、画面の損傷の激しい部分を切り詰めるなどの修理が行われたと想定されるが、修理後の表装の状態は安定しており、そのときに作られたと思われる箱や鑑定書も、本作例の歴史を伝える資料として貴重と考える。

以上、本図は、鳥取県下にはまれな、14世紀後半にさかのぼる作例である。そして、県下の旧家で守り伝えられてきたことがわかる点でも、鳥取県の指定文化財とするにふさわしい一点と考える。



絹本着色阿弥陀三尊来迎図

【指定】鳥取県保護文化財

名 称	所在地	指定基準
じょうふくじきょうざう さんもん 常福寺経蔵及び山門	日南町	建造物の部 (3) 歴史的価値の高いもの

<指定理由>

常福寺は日野郡日南町の西部、多里宿の南端に位置する曹洞宗寺院で、山号を中寶山と号する。永祿2年(1559)、備後国徳雲寺の5世木中主抱(?)~永祿12・1569)を開山として龜尾山城主・宮盛佑が創建し、その後火災にあったが、17世紀後半に宮氏の家臣である増原家が再興したという。近世を通じて、郡西部における曹洞宗の中心的役割を果たした。

多里は伯耆国と備後・備中・出雲の各國を結んだ分岐点にあたり、17世紀中頃から宿場町として栄え、市も開かれていた。多里の集落は南北に流れる日野川と並行した街道に沿って展開し、常福寺の境内はその街道筋の南端に位置する低い山裾に広がる。

このたび答申された2件のうち経蔵には「貢花藏(かんけぞう)」の扁額(へんがく)が掲げられ、棟札により常福寺10世台翁和尚が、日野郡の大庄屋・古都源八の外護を得て、郡内や出雲横田等周辺地域から淨財を募り、元文元年(1736)に宇治萬福寺から購入した鉄眼版一切経(てつげんばんいつさいきょう)を納めるため、寛保3年(1743)備前大工・戸川半兵衛によって建てられたことがわかる。

この経蔵は、花崗岩の切石二段積みの基礎上に建てた約5.2メートル四方の土蔵造で、白漆喰塗の壁に、腰に六角形の平瓦を張った海鼠壁とする。屋根は頂部に露盤、宝珠を据えた宝形造唐破風向拝付で、元々はこけら葺きであったものが、昭和48年の修理の際に銅板で仮葺きされた。内部は間仕切りのない骨敷きの一室とし、上部に彩色を施した須弥壇の両側には、元文元年、寛保3年の棟札をかける。天井は格天井とし、數千点にわたる鉄眼版一切経が納められた引出棚が両側面に造り付けられている。

境内入口となる石段の上に建つ山門は、勅使門であったと伝わるものである。正面には山号「中寶山」の扁額が掲げられる。建築年代は不明であるが、彫刻の様式から18世紀前期の建築であると考えられる。

常福寺経蔵は由緒も明らかで、経蔵内に残る一切経とともに当初の形態を良く伝えており、県内に経蔵の類例が少ないことからも貴重である。また、山門は経蔵とあわせて境内の景観を形成する上で重要である。



経蔵外観



山門

けんげんじやくしょくああがくさんざんらいこうず
絹本着色阿弥陀三尊來迎図説明資料

1 名 称	絹本着色阿弥陀三尊來迎図
2 書 数	一幅 附 箱・鑑定書
3 所在の場所	鳥取市
4 所有者	個人
5 文化財の種別	保護文化財(絵画、彫刻の部)
6 基準	(2) 我が国の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの
7 説明	

西のかなたの阿弥陀浄土に、死後往生することを祈る浄土信仰は、10世紀後半の比叡山天台宗においてさかんになり、それを主導したのは源信(惠心僧都、942~1017)であった。源信が、その著作『往生要集』で説いた「厭離穢土、欣求淨土」という言葉はひろく人々の心をとらえ、浄土へのあこがれを抱かせた。

来迎図とは、死に臨んで浄土から迎えが来る(「来迎」)というイメージを絵画化したものである。こうした絵を見て、日頃から死に臨む状況を思い描いておくことが奨励された。そして、実際に浄土への往生をより確かなものにするために、臨終の人の枕もとに実際に掛けられることもあった。

平安時代後期には美麗な仏画や仏像を多数作ることもよい行いとされていたので、貴族たちの間では、華麗で規模の大きい来迎図が作られていた。

それに対し、源平内乱の混乱期に仏教の革新を進めた法然(1133~1212)は、浄土に往生するためには、念佛を唱えることが唯一の方法だとし、「南無阿弥陀仏」と唱えることのできる人々すべてが平等に浄土に往生できると説いた。

こうした新しい考え方のもと、豪華さを競い合うような仏画制作にかわって、鎌倉時代から南北朝、室町時代にかけてたいへん多く作られるのが、この鳥取市内の個人が所蔵する「阿弥陀三尊來迎図」(以下「本図」と表記する)のようよきわめてシンプルな図様の来迎図である。

本図は、絹本着色の阿弥陀、画面左側に合掌する勢至菩薩、往生者を乗せるための蓮台を掲げた觀音菩薩の三尊だけを描く。三尊はそれぞれ来迎雲の上に緑色の踏み割り鉾台にのって、斜めを向く。三尊の体は金泥で塗られ、衣には金泥で冴つなぎや麻葉文、立涌文、楓の葉の文様などが纖細に描き加えられている。三尊の頭光、阿弥陀から発する光明、蓮台の蓮の花びらの筋などには、細く切った金箔が貼り付けられている。頭光の輪郭をかたどる細い線状の金箔(戒金)には、朱線を沿わせ、その内側を雲母でぼかして、淡い輝きを表現する。頭髪は群青で髪の生え際は弧を連ねたものとなっている。鼻梁は赤茶色の線でひきおろされ、目は横に長く、まぶたがゆるやかに波打つ。

来迎雲は白色であり、銀泥の使用は肉眼では確認できない。雲の尾が二股に分かれて構成する。

画面の状態は、全体が煤で黒ずみ、剥落も多い。三尊の体躯が部分的に二重になってみえるのは、絹裏の彩色が透けているためかと推測する。

しかし、顎の張りが弱い細面の顔の形や、二菩薩のかぶる冠の繊細な装飾、長く尾をひく來迎雲の表現などには硬さがなく、形式的になりきっていない点が注目される。制作時期は14世紀後半にさかのぼると推測する。

鳥取市内の旧家の所蔵品であり、その家に代々伝来し益の期間にだけ懸用されてきたものである。

明治20年代に修理が加えられ、その際に京都の清淨華院の念善佛定が、「惠信（ママ）僧都」（源信）の描いた仏画と鑑定している。ただし、源信作という鑑定は來迎図において常套的なものであり、信を置けない。

おそらくこの時の修理で、画面の損傷の激しい部分を切り詰めたと思われる。

修理後の衣装の状態は安定しており、そのときに作られたと思われる箱や鑑定書も、本作例の歴史を伝える資料として貴重と考える。

以上、本図は、鳥取県下にはまれな、14世紀後半にさかのぼる作例である。そして、県下の旧家で守り伝えられてきたことがわかる点でも、鳥取県の指定文化財とするにふさわしい一点と考える。

法量 八九×三九cm

参考 鑑定書包紙 證
鑑定書木紙 「一弥陀三尊來迎圖
右者惠信僧都
御真筆無疑者
也
明治二十四年五月
京都獅渓
念善佛定」
箱 箱書きはなし。



文化財の県指定 について

名 称：絹本着色阿弥陀三尊来迎図

所在および所有者：鳥取市・個人蔵

文化財の種別：

保護文化財（絵画、彫刻の部）

基 準：

（2）我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの

材 質：絹本着色

法 量：89×39cm

浄土信仰

- 西の彼方の阿弥陀浄土に死後往生することを祈る。
- 10世紀後半の比叡山天台宗において盛んになる。
- 源信（惠心僧都 924～1017年）が『往生要集』で説いた「厭離穢土。欣求浄土」が広く人々の心を捉え、浄土へのあこがれを抱かせた。



源信像
聖衆来迎寺(大津市)所蔵

阿弥陀三尊来迎図

- 鎌倉時代以降、浄土宗のひろまりとともに、多数作られた、立像形式の阿弥陀三尊来迎図。
- 斜め向きに雲に乗って来迎する阿弥陀如来、勢至菩薩、觀音菩薩の三尊を描く。
- 三体のうち先頭を行く觀音が、腰をかがめて蓮台を差し出す。往生者は描かれない。



金泥



顔立ち



觀音菩薩

来迎雲



勢至菩薩



制作年代

- ・顎の張りが弱い細面の顔
- ・二菩薩のかぶる冠の纖細な装飾
- ・長く尾を引く来迎雲の表現
- ・14世紀後半に遡るもの



明治20年代に修理が加えられ、その際に京都で、惠心僧都（源信）の描いた仏画と鑑定されている。ただし、源信作という鑑定自体は、来迎図において常套的なものであり信を置けない（惠心僧都を「惠信」と誤記する）。

修理に際して、画面をやや切り詰められたよう



全体の特徴及び評価される点

- この来迎図は、県内にたいへんまれな中世絵画資料。
- 作品としても、画面の損傷があるとはいえ、阿弥陀三尊の表現は繊細で優れている。
- 旧家の所蔵品だが、その家に代々伝わったものとされ、盆の時期にだけ懸用されてきたものである。
- また、明治期の箱や鑑定書も、本作品の歴史を伝える資料として貴重である。

資料 2

常福寺 説明資料

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 名 称 | 常福寺経蔵及び山門 |
| 2. 品 数 | 2棟 |
| | 附 棟札2枚、扁額2枚 |
| 3. 所在の場所 | 日野郡日南町多里 |
| 4. 所有者 | 宗教法人 常福寺 代表役員 佐藤哲道 |
| 5. 文化財の種別 | 保護文化財(建造物の部) |
| 6. 基 础 | (3)歴史的価値の高いもの |
| 7. 説 明 | |

沿革

常福寺は日野郡日南町の西部、多里宿の南端に位置する曹洞宗寺院で、山号を中宝山と号する。近世を通じて、郡西部における曹洞宗の中心的役割を果たした。

常福寺は永禄2年(1559)、備後国徳雲寺の5世木中丰抱(?)~永禄12・15(69)を開山として危尾山城上であった宮盛佑が創建し、その後火災にあったが、17世紀後半に宮氏の家臣である増原家が再興したという。

多里は伯耆国と備後、備中、出雲の各國を結んだ分岐点にあたり、17世紀中頃から宿場町として栄え、市も開かれていた。多里の集落は南北に流れる日野川と並行した街道に沿って展開し、常福寺の境内はその街道筋の南端に位置する低い山裾に広がる。

配置

境内の入り口となる石段の上に山門を構え、石段碑文には「元禄七」(1694)の銘が残る。山門を跨った正面に経蔵、その右側に経蔵からやや離れた境内平坦部の西端に本堂が位置する。また、経蔵脇に石段が伸び、その上に延宕堂を配する。

経蔵

「貫華藏(かんけぞう)」の扁額が掲げられたこの経蔵は、棟札により、寛保3年(1743)に備前大工戸川半兵衛によって建てられたことがわかる(注1、2)。常福寺10世台鏡和尚が、日野郡の大庄屋古都源八(注3)の外護を得て、郡内や出雲横田等周辺地域から淨財を募り、元文元年(1736)に宇治萬福寺から購入した鉄眼版一切経(注4)を納めるために建立したものである。近年では昭和37年、昭和48年に屋根の修理が行われた。

経蔵は、花崗岩の切石二段積みの基礎上に建てた約5、2メートル四方の土蔵造で、白漆喰塗の壁に、腰に六角形の半柱を張った海鼠壁とする。屋根は頂部に磨盤、宝珠を据えた宝形造唐破風向拝付で、元々はこけら葺きであったものを昭和40年頃に銅板で葺き換えたものである。軒は一軒の平行垂木とし、漆喰で塗り込みずに露しとする。

向抒は、向抒柱上部を虹梁で繋ぎ、その両側に獅子の木鼻、中央に龍の幕股を備える。組物は向抒のみに用い、柱上部は出三斗とする。正面中央の戸前は、外を觀音開きの漆喰塗込の扉、内は引き分けの板戸とする。

内部は間仕切りのない一室とし、背面壁の両側には火灯窓を設け、その1／1間手前中央に須弥壇が置かれる。柱は来迎柱のみ円柱とし、頭貫と共に彩色を施し、その正面に元文元年、寛保3年の棟札を掛ける。来迎柱以外の柱は角柱とし、内壁は本部をあらわす。床は正面側の約4.5cmを拭板張、その先を一段高く畳敷きとし、天井は格天井とする。内部には両側面に引出棚が造り付けられ（注5）、数千点にわたる鉄眼版一切経が納められる（注6）。須弥壇には傳人士（ふだいし）とその二子（普建・普成）が両脇に奉られ、棚上には岩窟をあらわした仏龕状の設えに十六羅漢像が安置される。また、須弥壇の脇には経蔵建築にかかわった台翁和尚および古都源八の像もあわせて奉られている。（注7）

境内に経蔵は数少なく、当寺の経蔵は年代も明らかで貴重である。また、内部の彩色も鮮やかで改造も少なく、保存状態が良好である。

山門

境内入口となる石段の上に建つ山門は、勅使門であったと伝わるものである（参考文献7）。正面には山号「中寶山」の扁額が掲げられる（注8）。建築年代は不明であるが、虹梁・木鼻の絵様から18世紀前期の建築であると考えられる。

建物は、土台建とした切妻平入鉤版葺の屋根を架ける一間一戸棟門である。親柱は角柱で、上部を虹梁・台輪で繋ぎ、その上に冠木を重ねる。冠木の上は出三斗を組み、力梁・板幕股、棟木を重ねる。全体に壁が高く、前方には桁の両端部、後方では男梁を後方に長くのばした先端部を支柱で支えている。

常福寺経蔵は由緒も明らかで、経蔵内に残る一切経とともに当初の形態を良く伝えており、境内に経蔵の類例が少ないことからも貴重である。また、山門は経蔵とあわせて境内の景観を形成する上で重要である。

【註】

(1) 元文元年、寛保3年、昭和37年、昭和48年の4枚棟札が残されており、そのうち元文元年、寛保3年の2枚の棟札を附指定とする。

元文元年の棟札は扁額の由来および大工名が書かれしており、寛保3年の棟札には経蔵の建築年代について書かれているが大工名は書かれていない。しかし、扁額および経蔵は一切経に関わる一連の出来事であり、また棟札の仕様が2枚とも同じであるため、この大工名は経蔵のものである可能性が高い。

この2枚の棟札は、一对の形式で経蔵内の来迎柱に企具で掛けられている。通常棟札は、榊木など屋根裏の高所に釘で打ちつけられるものが一般的であることから、般舟には棟札とは性質を違える点が認められる。しかし、年号、人工棟梁などの関係者氏名が示され、表記方法も一般的な棟札と大きく違わないことから、このたび「棟札」の表記分類を便宜上取ることにした。

なお、こうした対の形式の木札に対句が書かれたものを「聯（れん）」と呼び、禅宗寺院ではしばしば堂内に掲げられる。

元文元年棟札（尖頭型、全長1152ミリ、幅170ミリ、厚18ミリ）

寛保三年棟札（尖頭型、全長1152ミリ、幅170ミリ、厚18ミリ）

棟札の額面は末尾に記す。

(2) 経蔵に掛けられる扁額は、元文元年の棟札より、京都の宝鏡寺宮（徳巣理豊内親王）の揮毫であることがわかる。このときあわせて菊・桐の門、幕、提灯を賜った。

この扁額を附指定とする。（縦600ミリ、横963ミリ）

徳巣理豊内親王（1672—1745）：後西天皇の第十一皇女で、元禄2年（1689）宝鏡寺22世門跡。能書家であり、各地に額字を揮毫している。

(3) 古都源八は、日野郡日野町櫻村長楽寺（重要文化財の仏像有）の再興にもかかわっており（参考文献5），関連資料が長楽寺に残る。

(4) この鉄眼版一切経は版元である黄檗山萬福寺宝蔵院に納入先の情報が残されている。それらを研究した参考文献8によると伯州多里宿常福寺に、元文元年内辰年九月十八日に「五千三百五拾卷四百拾三帙外ニ途十卷折本大般若經六百卷九百七拾卷在經四拾三帙」が納められたことがわかる。

なお、鉄眼版一切経（黄檗版大藏経）は、黄檗宗宝蔵院で出版されたもので、現在でも印刷されている。宝蔵院所有の一切経版本48,275枚が国の重要文化財に指定されているほか、鉄眼版一切経が愛知県半田市、愛知県西尾市の指定文化財に指定されている。

(5) 引出は、東面、西面にそれぞれ15列、7段ある。

(6) 聞き取りによれば、昭和37年の屋根修理の際に状態の悪いものを一部破棄したことである。

(7) 寛保3年の棟札より、これら3体は経蔵と同時期の作であることがわかる。十六羅漢像、台頭和尚像および古都源八像の作成年代は不明である。

(8) 扁額裏に正徳元年（1711）の銘あり。月舟禪師の染筆によるもので、西村家により正徳5年に寄贈されたとの事である（参考文献7）。この扁額を附指定とする。（縦710ミリ、横1480ミリ）

なお、月舟禪師とは、曹洞宗加賀大乗寺の住職をつとめ、京都府の禪定寺を再興し、

能筆家として知られた月舟宗胡禪師（元和4年（1618）～元禄9年（1696））をさすと思われる。西村家については不明である。

- 参考文献1：鳥取県教育委員会文化課『鳥取県の近世社寺建築第一鳥取県近世社寺建築調査報告書一』鳥取県教育委員会、1987年
- 参考文献2：『鳥取県史 第4巻 近世 社会経済』鳥取県、1981年
- 参考文献3：角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典31 鳥取県』角川書店、2009年
- 参考文献4：（有）平凡社地方資料センター『日本歴史地名体系第32巻 鳥取県の地名』平凡社、1992
- 参考文献5：古橋幸吉 編『日野郡史 下巻』日野郡自治協会、1926年
- 参考文献6：山形正春ほか 著『日南町史』日南町役場、1984年
- 参考文献7：日野郡曹洞宗護持会『日野郡曹洞宗寺院風土記』、1979年
- 参考文献8：松永知海 編『全藏漸請千字文朱点』簿による『黄檗版大藏經』流布の調査報告書』佛教大学アジア宗教文化情報研究所、2008
(文部科学省オープン・リサーチ・センター整備事業(平成15年度～平成19年度)関連刊行物)
- 参考文献9：大槻幹郎・松永知海 編『影印 黄檗版大藏經』思文閣、1994年

元文元年締札

于時元文元年宿内辰冬十月水永

見常品萬筆空音詔謹識

印

貴重藏御用寶鏡守官得經理院視王御真筆

経藏木頬玉部下石兒村古都源八久富別

御寄附御葵桐之御紋御幕御桃燈映照

法名 萬華院一統三通所十

庄屋 多里宿荒木新右衛門

年吉同宿荒木新右衛門

太守公因伯利中慈平相模守

家老

荒木吉麻

寺社役

山田弥氏衛

大平事

下北見日久富男古者號八

人手織田金川住戸川半兵衛藤原光重

津山周防

郡代

小泉仁兵衛

大平事

大浦喜太郎

下北見日久富五郎兵衛

年吉湯谷村櫻尾椿元衛

乾上總

郡奉行

大浦喜太郎

庄屋

林原打西村孫右衛門

卷

奥

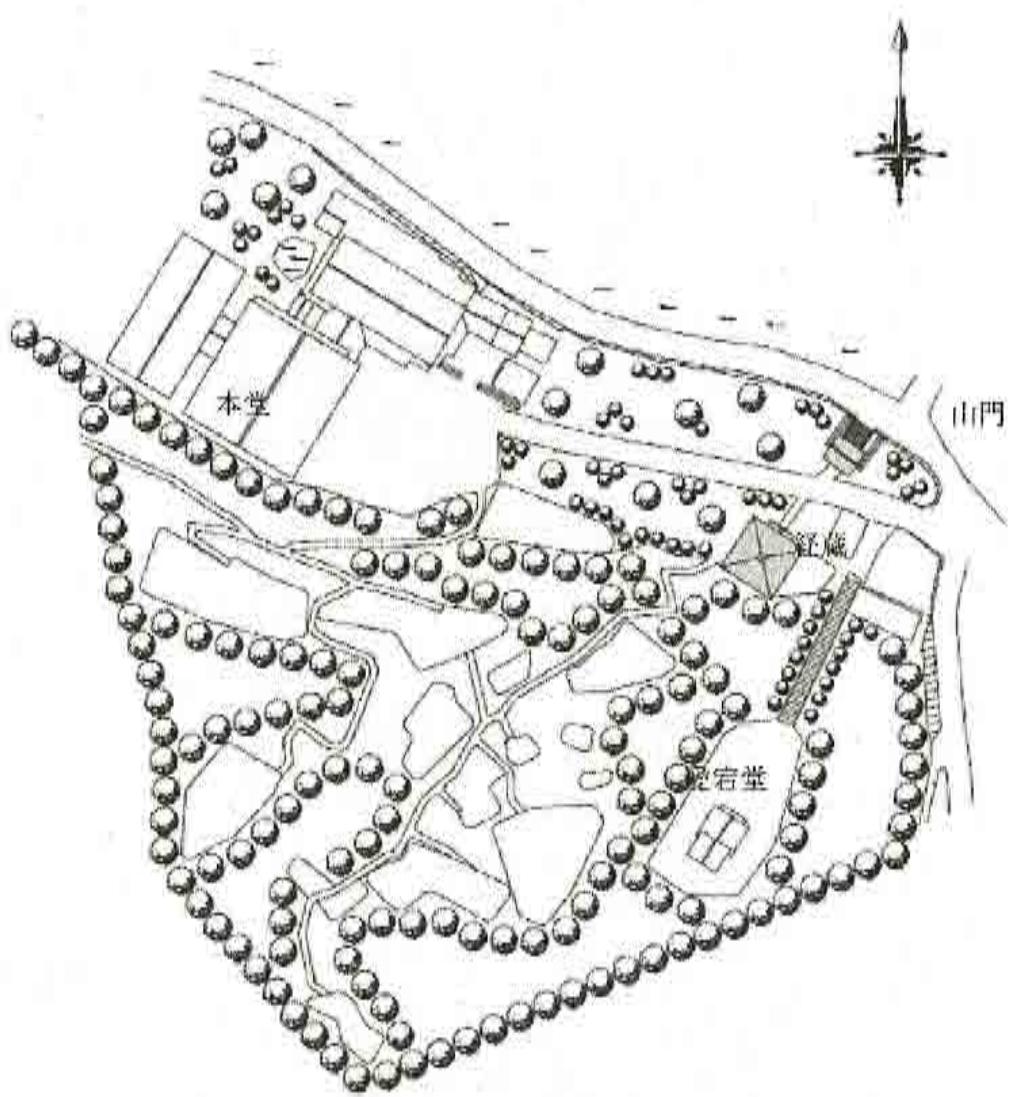
寛保三年據札

(記述なし)

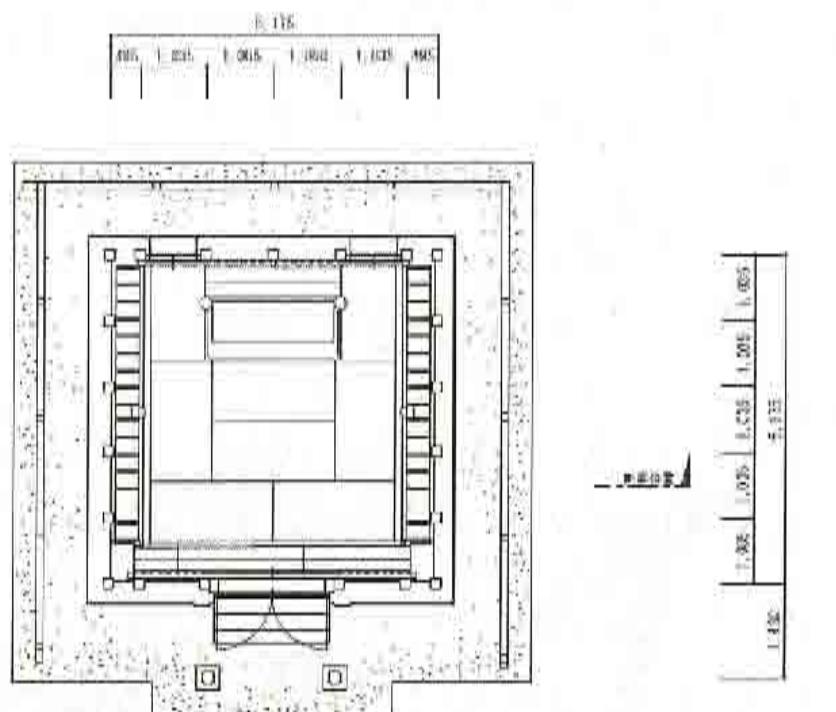
皇風永嗣 帝衡溫昌 我等興衆生 維崇寛保二歲吉癸亥 伯州日野車多里莊
奉創立大藏經土藏一字須弥壇壇面並傳大士及脇侍 並子 伏冀 現萬福禪寺台鑑謹誌
佛日增輝 法輪常轉 皆共成佛道 夏四月十有八日供養 靈龜峰中寶山

裏

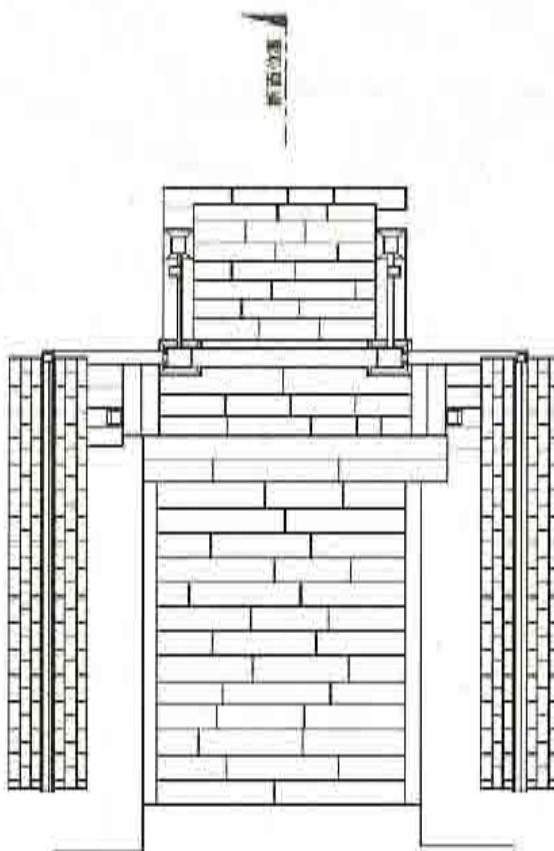
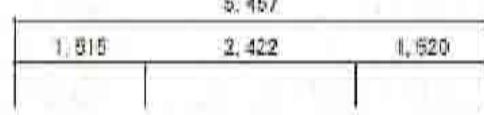
表



境内 配置図



経蔵平面図 1 : 1 0 0



山門平面図 1 : 100



写真1 敷地内、東から西をみる



写真2 経蔵正面外観（北面）

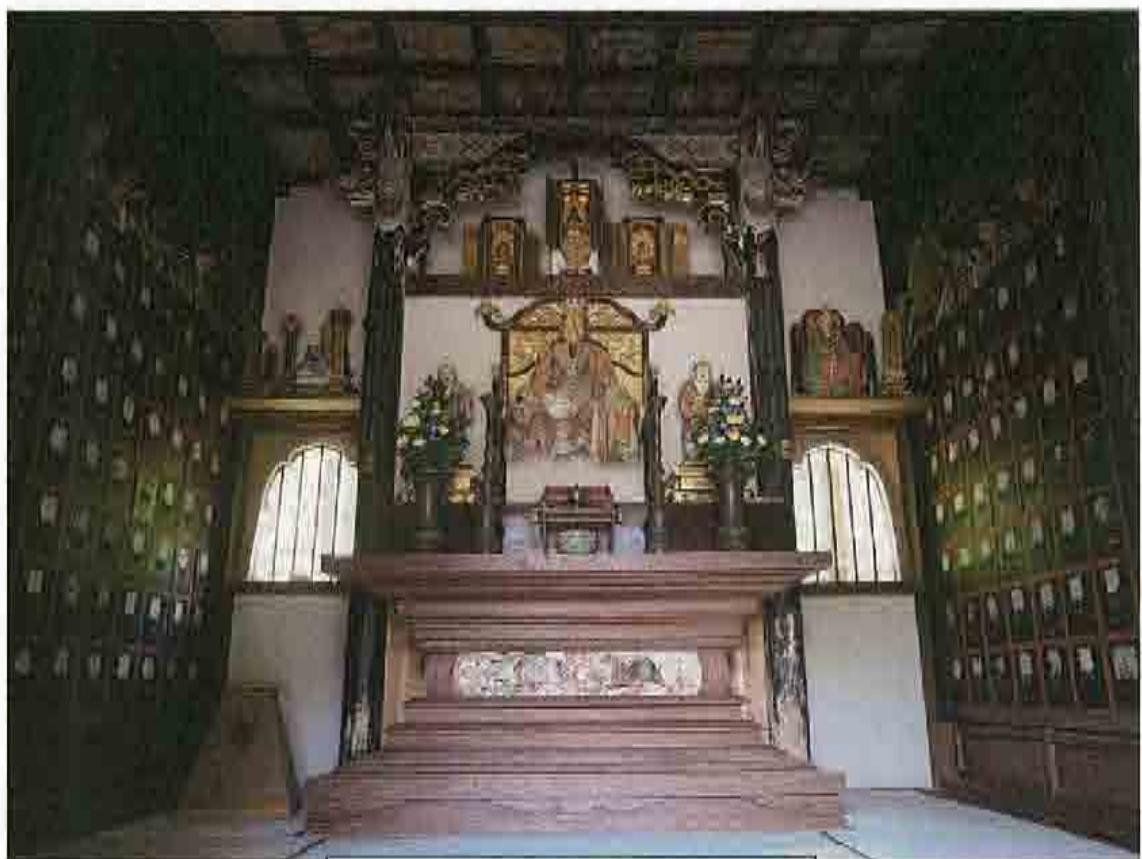


写真3 經蔵内内観

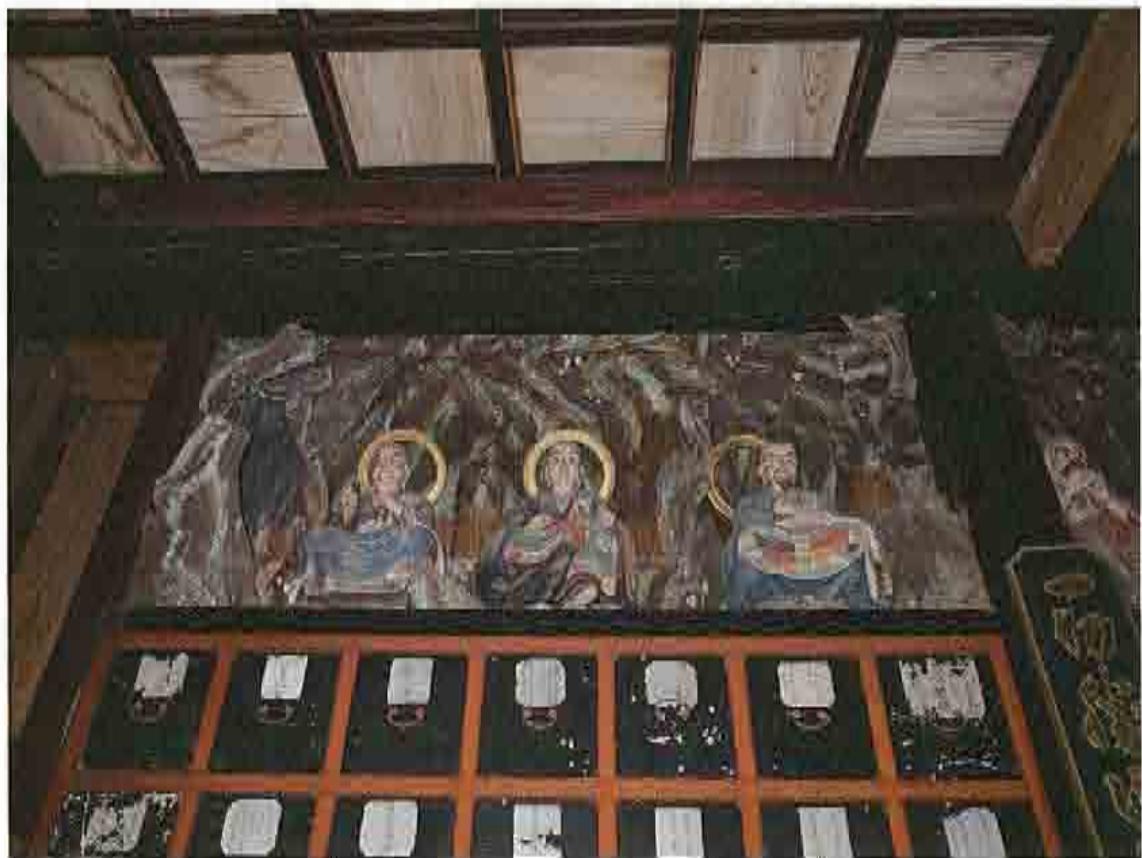


写真4 棚上の十六羅漢像



写真5 引出内の一劫協

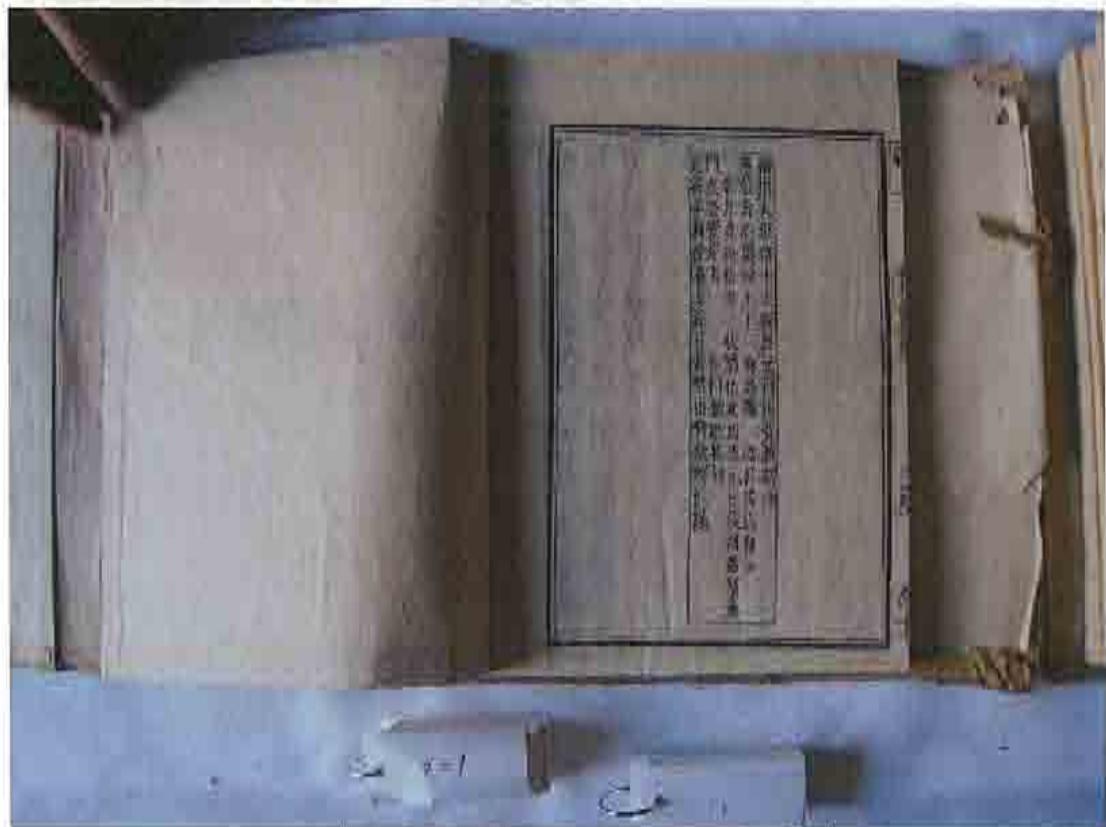


写真6 一劫経の一部（奥付）



写真7 山門正面外観（北面）



写真8 山門背面（南面）



写真9 元文元年棟札 (表)



写真10 元文元年棟札 (裏)



写真1 (寛保3年棟札 (表))



写真1 2 (寛保3年棟札 (裏))



写真13 経蔵扁額



写真13 山門扁額

